

訪問型サービス(独自)【介護予防相当サービス】四日市市 利用料金表 (令和6年4月～)

□ 基本単位

(1ヶ月の単位数) 1単位:10.42円

改正前	週1回程度のサービスが必要とされた場合	月4回まで 268単位/回
		月4回以上 1,176単位/月
	週2回程度のサービスが必要とされた場合	月8回まで 272単位/回
		月8回以上 2,349単位/月
	週2回以上のサービスが必要とされた場合(要支援2の方のみ)	月12回まで 287単位/回
		月12回以上3,727単位/月



改定後	週1回程度	月4回以上 1,176単位/月
	週2回程度	月8回以上 2,349単位/月
	週3回程度	月12回以上3,727単位/月
	*週1回程度:4回/月まで *週2回程度:8回/月まで *週2回を超える程度:12回/月まで	標準的な内容の指定相当訪問型サービス 287単位

□ 加算等

(1ヶ月の単位数) 1単位:10.42円

※加算については、R1年10月～特定処遇改善加算Ⅱが追加となりました。

加算等の内容	単位数
初回加算	200単位
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位
事業所と同一建物の利用者又は、これ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	基本単位の90%
介護職員処遇改善加算Ⅰ	訪問介護総単位数×0.137
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	訪問介護総単位数×0.042
ベースアップ等支援加算	訪問介護総単位数×0.024

※ご利用料金の負担については、法令等で定められた負担割合となります。